

平成十九年十月二十六日受領
答弁第一二二八号

内閣衆質一六八第一二八号

平成十九年十月二十六日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出インド洋における多国籍軍の海上阻止行動を巡る国連安保理決議に関する第三
回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出インド洋における多国籍軍の海上阻止行動を巡る国連安保理決議に関する

第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねのやり取りがいつから始まったのかについては、承知していない。

二及び五について

御指摘のような事実はない。

三について

お尋ねについては、国際連合安全保障理事会（以下「安保理」という。）の各理事国との間の外交活動の一環として行ってきた。

四について

前々回答弁書（平成十九年十月二日内閣衆質一六八第四二号）二及び七についての答弁は、国際連合事務局が公表している安保理の平成十九年九月十九日の会合の議事録に記載されている内容に基づき述べたものである。他方、先の質問主意書（平成十九年十月三日提出質問第七七号）二及び六においてお尋ねの

あつた事柄については、公表されていない安保理内のやり取りにかかわるものであるため、お答えするこ
とを差し控えたものである。